

(基本施策7)住教育やよりよい住まい方等の普及・啓発									
事業NO.	施 策	主管課	連携課	他計画	進捗状況				評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業内容	事業実績(27年度)	
39	次世代を担う子どもたちを対象として、住まいと暮らしに関する知識や意識を根付かせる取り組みをおこなっています。<新規>	環境保全課		環境3-1-1	実施済	No. 39は環境基本計画の重点プロジェクト2「節電からはじめるライフスタイルの転換」の一部分として位置づけて検討する。	新しいホームページ「めぐろスマートライフ」を開設し、情報発信を開始した。また、引き続きめぐろスマートライフ提案会議を開催し、掲載する情報について検討した。	24年度 ・環境審議会小委員会 3回開催 25年度 ・「(仮称)めぐろスマートライフ提案会議」設置に向けた準備会 2回開催 ・環境審議会小委員会 1回開催 26年度 ・事業実施要綱、提案会議設置要綱の制定 ・事業実施に関する協定の締結(エコライフめぐろ推進協会) ・めぐろスマートライフ提案会議 4回開催 27年度 ・ホームページを開設(4月) ・めぐろスマートライフ提案会議 3回開催	【評価:1】 理由:平成27年4月にホームページ「めぐろスマートライフ」を開設し、情報の発信を開始した。 【今後の課題】 ホームページ「めぐろスマートライフ」の周知と発信する情報の充実。区民等との連携。 ※情報を発信する対象者は区民全般であり。特に子ども達を対象に絞った記事は作成していない。
40	区民に、よりよい住まい方に关心を持つてもらうため、住まい方や住環境に関する講習会等を開催します。<新規>	都市整備課		環境3-1-1	未実施	住まいと暮らしに関する住教育の推進	住まいに関する普及啓発	25年度 ・「住まいづくり教室(住宅の再生シリーズ)」:4回開催(エコライフめぐろ推進協会) 26年度 ・「住まいづくり教室(続・住宅の再生シリーズ)」:4回開催(エコライフめぐろ推進協会) 27年度 ・「まちづくり講座(住みやすいまち、暮らしやすいまち)」 4回開催(エコライフめぐろ推進協会)	【評価:2】 理由:地域で安心で豊かな暮らしをするために、防災・環境・まちづくりなどの視点で講座を実施し、一緒に考える機会を提供した。 【今後の課題】 27年度をもって、終了した。
41	住まい方や住環境に関する情報をわかりやすくまとめ、ホームページや区報等で提供します。<新規>	都市整備課		環境3-1-2	未実施	住まいと暮らしに関する住教育の推進	住まいに関する普及啓発	ホームページに身近なまちの魅力を発掘した記事などを掲載した。	【評価:2】 理由:身近なまちの魅力を発掘した記事などをホームページに記載し広く周知した。 【今後の課題】 27年度をもって、終了した。

住宅マスターplan[第5次]施策進捗状況(平成27年度)

(平成28年3月末現在)

施策目標2 多様な世帯のための住生活支援 高齢者世帯・障害者世帯、ファミリー世帯や若中年単身世帯など、様々な世帯の特性に応じた住居支援を進めます。									
【高齢者世帯向け】 (基本施策1)高齢者・障害者世帯向け公的関与住宅の確保									
事業NO.	施 策	主管課	連携課	他計画	進捗状況				評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業内容	事業実績(27年度)	
42	住宅に困窮する高齢者が、自立して居住生活ができるよう高齢者福祉住宅を継続して提供します。	住宅課	高齢福祉課	保福3-2-1-(2) ①	実施済	平成28年度までに高齢者福祉住宅を235戸提供	住宅マスターplanに沿って整備を進める。	24年度整備 コーポ中央町一丁目:20戸、 コーポ目黒本町二丁目:12戸、 コーポ清水町:20戸 25年度:コーポ三田(追加)4戸 平成27年度:三田地区整備事業住宅の空き戸1戸を高齢者福祉住宅に転用するため、廃止した。 27年度末 235戸の住宅を供給	【評価:2】 理由:平成28年度までの計画数に達しているため。 【今後の課題】 今後の目標数について検討を行う。
43	借上げ方式による高齢者福祉住宅の新規整備は見直し、再度の借り上げが可能な住宅については借上げ契約を更新します。	高齢福祉課			実施済	高齢者向け公的住宅の確保	コーポ鳥森がみなし公営住宅借上期間満了するのに伴い、関係各位と再借上の協議を行う。 他住宅についても、賃料改定協議を行う。	コーポ鳥森は28年度からの再借上に向けて、東京都及び国土交通省と協議を行った。その他5住宅でも賃料改定協議を行った。	【評価:1】 理由:協議の結果、28年度からコーポ鳥森の再借上を行うことが決定した。 【今後の課題】 再借上げが可能な住宅か否かの判断。
44	サービス付き高齢者向け住宅制度を活用した民間事業者による公的関与住宅の整備について検討します。	住宅課	高齢福祉課	保福3-2-1-(2) ①	進行中	高齢者向け公的住宅の確保	サービス付き高齢者向け住宅供給助成制度を継続実施する。	25年度:2回募集 応募0件 26年度:3回募集 応募0件 27年度:3回募集 応募0件	【評価:3】 理由:制度をつくり募集するも応募がなく、整備に至っていないため。 【今後の課題】 国及び東京都の整備にかかる補助制度についての更なる周知を図ること。
45	認知症の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、民間事業者による認知症高齢者グループホームの整備を促進します。	高齢福祉課	介護保険課	保福3-2-1-(3) ④	実施済	高齢者向け公的住宅の確保	認知症高齢者グループホームの整備事業者に対して、整備費の助成を実施。	民間事業者による整備支援として、国及び都の補助制度を活用するとともに区の上乗せ補助を行い、補助事業として整備事業者を公募したが、整備案件はなかった。	【評価:4】 理由:応募がなく、平成27年度の目標値を達成していないため。 【今後の課題】 ・認知症高齢者グループホームが地区によって偏在している。 ・土地所有者からの相談内容が減少傾向にあるため整備が進んでいない。
46	障害者に生活の場を提供し、日常生活の援護を行う障害者グループホームの建設を促進します。	障害福祉課		保福3-2-2-(4) ⑥	実施済	障害者向け公的住宅の確保	民間事業者によるグループホーム整備に向けた運営費等の補助	民間によるグループホーム整備はなかったが、区有地の活用により、次年度以降における整備の準備を行った。	【評価:3】 理由:整備準備を行った。 【今後の課題】 28年4月第四中学校跡地活用計画が策定され、グループホーム整備計画の決定がなされており、事業者の公募並びに選定等を実施する。

47	高齢者や障害者が安心して地域で暮らしていける住宅を確保しやすいよう区営住宅の募集の際に優遇抽選を実施します。	住宅課		実施済	高齢者・障害者等住宅困窮者の住宅確保	区営住宅入居者募集時に優遇抽選を実施する。	24年度:区営清水町アパート募集時に5倍・7倍の優遇抽選実施。 25年度:空き家募集時に5倍・7倍の優遇抽選実施。 26年度:募集なし。 27年度:4月の区営碑文谷アパート及び空き家募集時に、5倍・7倍の優遇抽選を実施。	【評価:1】 理由:優遇抽選を実施したため。 【今後の課題】 適正な倍率への見直し
48	新たに整備する区営住宅の一部に車いす対応住戸を整備し、障害があつても地域で安心して暮らしていける住宅を提供します。	住宅課	保福3-2-2-(4) ①	実施済	障害者等が安心して暮らせる区営住宅の整備	区営碑文谷アパート建設時に車いす対応住戸を整備する。	24年度:区営碑文谷アパートに基本設計で車いす対応住戸3戸を計画した。 25年度:実施設計策定・除却工事実施。 26~27年度:区営碑文谷アパート建設時に車いす対応住戸3戸を整備した。	【評価:1】 理由:区営住宅建設時に整備したため。 【今後の課題】 需要を把握し適正な戸数を計画すること。

(基本施策2)高齢者・障害者世帯向け家賃助成や生活サポートによる居住支援

事業 NO.	施 策	主管課	連携課	他計画	進捗状況			評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業内容	
49	住み慣れた地域で安心して住み続けられるようにするために、現在の住み替え家賃助成制度を見直し、継続家賃助成制度を実施します。	住宅課	保福3-2-1-(2)③、 保福3-2-2-(4)②	実施済	高齢者や障害者、子育て世帯の区内居住継続の支援	高齢者世帯等居住継続家賃助成 ファミリー世帯家賃助成	[高齢者世帯等] 24年度:376世帯、25年度:355世帯、 26年度:365世帯、27年度:325世帯 [ファミリー世帯] 24年度:187世帯、25年度:208世帯、 26年度:188世帯、27年度:174世帯 *27年度各募集世帯を増	【評価:1】 理由:各助成とも募集世帯数を増やし、継続家賃助成制度の充実を図った。 【今後の課題】 区報、ホームページ、町会回覧等、様々な方法で、より一層区民への周知を図っていく。
50	高齢者福祉住宅居住者の生活相談のため、新規住宅についてライフサポートアドバイザー制度(LSA派遣型)を導入します。また、既存高齢者福祉住宅については、生活協力員制度(常駐型)からライフサポートアドバイザー制度(LSA派遣型)への移行を検討します。	高齢福祉課	保福3-2-1-(2) ②	実施済	生活サポートによる高齢者・障害者世帯への居住支援	26年度末にワーテンが任期満了となるのに伴い、27度からライフサポートアドバイザー(LSA派遣型)へ移行。	従来からLSAを派遣している6住宅に加え、新たに1住宅をLSA派遣住宅に加えた。	【評価:1】 理由:導入済み 【今後の課題】 ワーテンが任期満了となる住宅については、スムーズにライフサポートアドバイザーに移行する。
51	高齢者福祉住宅のだんらん室を活用し、定期的に健康体操等による身体機能の維持向上やサークル活動等による豊かな生活の実現を図ります。	高齢福祉課		実施済	定期的なサークル活動等による豊かな生活の実現	希望がある住宅において健康体操を実施した。また、LSA設置住宅については、月に1回懇話会を開催し、入居者間の交流の場を設けている。	入居者の希望がある住宅において健康体操を実施した。また、LSA設置住宅については、月に1回懇話会を開催し、入居者間の交流の場を設けている。	【評価:2】 理由:未実施の住宅があるため 【今後の課題】 引き続き健康体操等のPRをすることで実施住宅を増やす。
52	地域包括支援センターの機能強化、在宅療養の推進、認知症支援策の充実などにより、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した高齢者への包括的な支援(地域包括ケア)を推進します。	地域ケア推進課	保福3-1-1 (1)(2) (3)	実施済	・地域包括ケア推進体制の整備 ・在宅療養の推進 ・認知症の人と家族への支援の推進	・各包括支援センターに地域連携コーディネーターと認知症コーディネーターを配置 ・在宅療養推進事業	・在宅療養推進協議会 3回開催 ・在宅療養支援窓口による相談対応 229件 ・在宅療養資源マップ作成・配布 ・在宅療養支援病床確保事業実施 ・在宅療養シンポジウムの開催(134人参加) ・認知症早期発見早期診断アドリーチ事業実施 ・認知症相談と医療の連携会議 2回開催 [目黒区認知症サポーター養成講座実施] 25年度末サポーター数5,410人、26年度末サポーター数6,135人、27年度末サポーター数7,737人	【評価:1】 理由:認知症相談と医療の連携会議、在宅療養推進協議会等による他業種の連携が進んだ。 【今後の課題】 地域包括ケアシステムの構築及びさまざまな地域資源の連携をコーディネートしていく機能の強化。

(基本施策3)高齢者・障害者世帯、ひとり親世帯に対する住み替え支援

事業NO.	施 策	主管課	連携課	他計画	進捗状況				評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業内容	事業実績(27年度)	
53	不動産関係団体の協力を得ながら、良質な民間賃貸住宅のあっせんを実施します。	住宅課			実施済	最低居住面積水準未満世帯の減少	不動産関係団体の協力を得て、住宅確保要配慮者へ民間賃貸住宅のあっせんを実施。	24年度:10件(5件転居うち3件あっせん成立) 25年度:2件(1件転居うち1件あっせん成立) 26年度:36件(21件転居うち11件あっせん成立) 27年度:50件(28件転居うち6件あっせん成立)	【評価:1】 理由:あっせんの件数が伸びたとともに、あっせん成立件数は少ないものの、自力での転居は増えたため。 【今後の課題】 制度のさらなる周知。
54	高齢者が安心して賃貸契約ができる民間賃貸住宅等を探せるように、都の制度等の情報提供をします。また、不動産関係団体へも周知します。	住宅課			実施済	高齢者の区内継続居住支援	不動産関係団体の協力を得て、住宅確保要配慮者へ民間賃貸住宅のあっせんを実施。	24年度:10件(5件転居うち3件あっせん成立) 25年度:2件(1件転居うち1件あっせん成立) 26年度:36件(21件転居うち11件あっせん成立) 27年度:50件(28件転居うち6件あっせん成立)	【評価:1】 理由:あっせんの件数が伸びたとともに、あっせん成立件数は少ないものの、自力での転居は増えたため。 【今後の課題】 制度のさらなる周知。
55	親族がないなどの事由により保証人を立てられない高齢者世帯等に対し、民間賃貸住宅あっせんの際に区が転居先住宅の保証人となる公的保証人制度を実施します。	住宅課			実施済	高齢者の区内継続居住支援	27年度から区が協定を結んだ民間保証会社による家賃等債務保証制度及び家賃等債務保証料の助成を実施。	27年度:債務保証 1件／助成 0件 *これまでの公的保証からの継続者	【評価:2】 理由:これまでの公的保証に引き続き、協定を結んだ民間保証会社による債務保証制度を実施した。 【今後の課題】 家賃等債務保証制度の周知
56	民間賃貸住宅あっせんにより転居した高齢者世帯等に対して、生活安全のため、希望により自動消火装置、ガス安全システムの設置を実施します。	住宅課			実施済	高齢者の安全な日常生活支援	民間賃貸住宅あっせんにより区内転居した世帯に、自動消火装置・ガス安全システムの交換・撤去を実施。	[自動消火装置交換・撤去] 24年度:17件、25年度:17件、26年度:5件、 27年度:9件 [ガス安全システム交換・撤去] 24年度:10件、25年度:14件、26年度:3件、 27年度:8件	【評価:2】 理由:利用状況を確認し、定期交換・撤去を実施。 【今後の課題】 居住支援事業の見直しを実施し、他課の事業と重複する事業は整理する。

【子どもを育成する世帯向け】

(基本施策4)子どもを育成する世帯向け家賃助成等による居住支援

事業NO.	施 策	主管課	連携課	他計画	進捗状況				評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業内容	事業実績(27年度)	
57	子どもを育成する世帯の家賃負担を軽減するため、現在の住み替え家賃助成制度を見直し、ファミリー世帯向け家賃助成を実施します。	住宅課	子ども6-(4)No.6402		実施済	子育て世代の区内居住継続及び子育て支援	ファミリー世帯家賃助成において、募集世帯数を拡大して実施した。	24年度:募集70世帯、応募151世帯、新規決定39世帯 25年度:募集70世帯、応募147世帯、新規決定89世帯 26年度:募集70世帯、応募130世帯、新規決定88世帯 27年度:募集90世帯、応募136世帯、新規決定104世帯	【評価:2】 理由:募集世帯数を拡大したことにより募集を上回る応募があり、新規決定世帯数が増加した。 【今後の課題】 制度の拡充について今後も検討する。
58	子育て環境に関する情報を、わかりやすく提供します。	子ども家庭課	住宅課ほか 関係各課	子ども3-(5)	実施済	総合的な子育て情報の提供	子育て情報誌「めぐろ子育てホッ！」とブック	子育て情報誌「めぐろ子育てホッ！」とブック 平成27年度から民間事業者との協働により、オールカラーで情報も大幅に増やし、毎年発行とした。母子手帳交付時、子育て世代の転入時に配付した他、子ども関連施設に設置した。 子育てポータルサイト「めぐろ子ども・子育てネット」「めぐろすくナビ」 引き続き、行政サイトと区民サイトにて情報発信の充実に努めた。	【評価:1】 理由:情報誌に関しては以前のものと比べて情報量や読みやすさの観点で充実を図った。ポータルサイトについてはイベント情報の発信を継続的に行った。 【今後の課題】 情報誌は内容の見直しを隨時行い、子育て世代に必要な情報を掲載していく。ポータルサイトはスマートフォンへの対応などを検討していく。

(基本施策5)子どもを育成する世帯向け住宅の確保

事業NO.	施 策	主管課	連携課	他計画	進捗状況				評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業内容	事業実績(27年度)	
59	子どもを育成する住宅に困窮する世帯の居住の安定を図るため、区営住宅を提供していきます。	住宅課		子ども6-(4)No.6401	実施済	平成28年度までに区営住宅を575戸提供する。	前年より建設を始めた区営碑文谷アパートを竣工させる。	24年度:区営清水町アパート65戸整備 25年度:中町一丁目アパート30戸整備(全面改善工事)、三田一丁目アパート5戸整備(用途変更) 27年度:区営碑文谷アパートが竣工し、新たに37戸を整備した。 27年度末区営住宅 590戸	【評価:1】 理由:平成28年度までの目標を達成したため。 【今後の課題】 新たな目標値の検討
60	ひとり親や子どもが多い世帯の住宅を確保しやすいよう区営住宅募集の際に優遇抽選を実施します。<新規>	住宅課			実施済	ひとり親や多子世帯の住宅確保	区営住宅募集時に優遇抽選を実施する。	24年度:区営清水町アパート募集時に5倍・7倍の優遇抽選実施。 25年度:空き家募集時に5倍・7倍の優遇抽選実施。 26年度:入居者募集なし 27年度:4月の入居者募集時に5倍・7倍の優遇抽選を実施。	【評価:1】 理由:優遇抽選を実施しているため。 【今後の課題】 適正な倍率への見直し
61	中堅ファミリー世帯に対し、既存の区民住宅を提供していきます。	住宅課			実施済	中堅ファミリー世帯の住宅確保	区民住宅への入居者募集を随時行う。	24年7月以降、募集方法を随時募集に変更した。 27年度は3件の応募があった。	【評価:3】 理由:家賃の減額幅が小さくなり、魅力が減ってきたため。 【今後の課題】 家賃助成等他の支援への切替
62	借上型区民住宅については、借り上げ契約期間満了を期に見直し、子どもを育成する世帯への住宅支援のあり方について検討します。<新規>	住宅課			検討中	子どもを育成する世帯の住宅確保	住宅確保は財政負担が大きいため、家賃助成制度の活用を図る。	平成24年度からファミリー世帯家賃助成の対象数を増やした。	【評価:2】 理由:助成制度の充実を図ったため。 【今後の課題】 より効果的な住宅支援策の検討
63	借上型区民住宅の空き家について対策を検討します。<新規>	住宅課			進行中	子どもを育成する世帯の住宅確保	随時募集を継続とともに、入居要件を見直す。	24年度:新規入居6件 25年度:新規入居5件 26年度:新規入居4件 27年度:区内在住要件(1年以上)を外した。新規入居3件。長期空室の一部を早期返還した。	【評価:2】 理由:対策を検討し、実施した。 【今後の課題】 更なる空室解消策
64	一定の住戸数以上のワンルーム形式集合住宅にファミリー向け住戸の整備を誘導します。	都市整備課			実施済	子どもを育成する世帯の住宅確保	目黒区大規模建築物等の建築に係る住環境の整備に関する条例に基づき、計画相談及び届出の審査、完了検査を行う。	24年度 ファミリー住戸付置5件／共同住宅届出27件 25年度 ファミリー住戸付置 6件／共同住宅届出 29件 26年度 ファミリー住戸付置 7件／共同住宅届出 27件 27年度 ファミリー住戸付置 6件／共同住宅届出 30件	【評価:1】 理由:条例に基づき届出がなされた物件のうち、ファミリー住戸の付置が必要なものは、全て付置を行った。 【今後の課題】 条例をより分かりやすくするために、パンフレット類のより一層の充実

【若中年単身世帯向け】

(基本施策6)若中年単身世帯の実態に基づく施策の検討

事業NO.	施 策	主管課	連携課	他計画	進捗状況				評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業内容	事業実績(27年度)	
65	区内に多く住む若中年単身世帯のより豊かな住まい方につながる施策展開の可能性を検討します。<新規>	住宅課			検討中	多様な世帯の住生活支援	若中年単身者への家賃助成による居住支援の実施を検討。	厳しい財政状況において、新規施策の実施は難しい。	【評価:3】 理由:検討したが実施に至っていない。 【今後の課題】 財政状況等を勘案しながら検討をしていく。

住宅マスタープラン[第5次]施策進捗状況(平成27年度)

(平成28年3月末現在)

施策目標3 区営住宅や民間住宅の活用による居住セーフティネットの確保 住宅に困っている区民が安心して居住できる仕組みを整備します。								
【区営住宅】 (基本施策1) 様々なニーズに対応した区営住宅の確保								
事業NO.	施 策	主管課	連携課	他計画	進捗状況			評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業内容	
66	区営住宅を確保するため、都営住宅の区への移管を推進します。	住宅課			実施済	区営住宅確保	東京都から移管を受けた住宅の建替えを完了する。	平成3年から13団地移管 区営碑文谷アパートを竣工した。 【評価:1】 理由:住宅マスタープランでの計画を達成したため。 【今後の課題】 新たな目標値への取り組み
67	区営住宅の設備の老朽化に対応するため、計画的な大規模修繕や建替えを推進します。	住宅課			実施済	老朽化した区営住宅の大規模修繕等推進	27年度の建替え、大規模修繕はない。	25年度:区営中町一丁目アパートの全面改善工事を実施。 26年:3月に「目黒区公営住宅等長寿命化計画」を策定。 27年度:実績なし。 【評価:1】 理由:計画どおりに進めてきたため。 【今後の課題】 区有施設の見直し計画との整合性
68	建替えや大規模修繕時には、高齢者や障害者の入居に対応できるよう身体機能や障害の状況に応じた設備・仕様とします。	住宅課 高齢福祉課 障害福祉課			実施済	高齢者や障害者に配慮した設備・仕様の充実	建設中の区営碑文谷アパートへの設備・仕様に組込む。	24年度:区営中町一丁目アパート全面改善工事及び区営碑文谷アパートの実施設計に反映させた。 25年度:区営中町一丁目アパート全面改善工事実施。 26年度:区営碑文谷アパート建設工事着手。 27年度:区営碑文谷アパートの設備・仕様をバリアフリー対応とした。 【評価:1】 理由:建設中の区営住宅に組み込んだため。 【今後の課題】
69	区営住宅の大規模修繕や建替え時には、地域のコミュニティに寄与する施設設置を検討します。	住宅課			実施済	地域のコミュニティに寄与する施設設置	建設中の区営碑文谷アパートに集会室を設置する。	24年度:清水町アパートに集会室を設置。 25年度:中町一丁目アパート集会室改修。 27年度:建設中の区営碑文谷アパートに集会室を設置した。 【評価:1】 理由:建設中の区営住宅に設置したため。 【今後の課題】 施設の管理方法
70	入居者募集に際しては、住宅の確保に特に配慮が必要な世帯が入居しやすい募集条件等セーフティネットとしての機能を強化します。	住宅課			実施済	住宅確保要配慮者の入居支援	入居者募集時の優遇抽選や審査時の入居基準の緩和等を実施する。	24年度:区営清水町アパート募集において実施。 25年度:区営住宅入居者募集において実施。 26年度:入居者募集なし。 27年度:4月の入居者募集時に優遇抽選を実施し、審査時の入居基準の緩和等を実施した。 【評価:1】 理由:優遇抽選、入居基準の緩和を実施したため。 【今後の課題】 優先倍率の適正化
71	区営住宅の設置目的を踏まえ、住宅の確保に特に配慮が必要な世帯に適切に提供するため、高額所得者には厳正に対応していきます。	住宅課			実施済	高額所得者に対する厳正な対応	高額所得者には明渡しを求める。	24年度:高額所得者審査会を実施した。明け渡し請求1件。 25年度:高額所得者2件の面談等を行い、1件の明け渡しに至った。 26年度:対象者なし。 27年度:対象者なし。 【評価:3】 理由:対象世帯がなかったため。 【今後の課題】 対応が遅れないよう管理すること
72	入居者の世帯人員の変化に応じた区営住宅内での住み替えなどにより、世帯人員と居室の広さの適正化を図ります。	住宅課			実施済	世帯人員と居室面積の適正化促進	人数と住宅面積が不適合である世帯に対し、機会を捉えて住宅変更を促し適正化に努める。	住宅の建替え、修繕等での仮移転時や戻り入居時に適正化を図った。26年度・27年度は実績なし。 【評価:3】 理由:対象世帯がなかったため。 【今後の課題】 建替え計画がない場合の対応

73	入居者の高齢化に対応して、指定管理者と連携し、入居者の安心・安全のための支援を行っていきます。	住宅課	指定管理者		実施済	高齢居住者の見守り支援	指定管理者による単身高齢者(80歳以上)への訪問。	定期的に指定管理者が80歳以上の単身高齢者への訪問見回りを実施した。	【評価:2】 理由:見回りが軌道に乗ってきたため。 【今後の課題】 訪問対象の拡充と見守りサービスの更なる普及
74	入居者へのサービス向上と効率的な運営を図るため、指定管理者制度による運営を行っていきます。また、毎年運営評価を行うことにより、適切な管理とサービスの向上を図ります。	住宅課			実施済	入居者へのサービス向上と効率的な運営	都市整備施設指定管理者運営評価制度を活用し、適正な管理とサービス向上を図る。	毎年度、評価委員会による運営評価を実施した。	【評価:1】 理由:手順に則り評価を実施しているため。 【今後の課題】 サービス向上へ向けた評価手法の見直し

(基本施策2)高齢者・障害者世帯向け家賃助成や生活サポートによる居住支援

【2. 多様な世帯のための住生活支援(2)の再掲】

(基本施策3)子どもを育成する世帯向け家賃助成等による居住支援

【2. 多様な世帯のための住生活支援(4)の再掲】

(基本施策4)空き家を含めた民間住宅の活用

事業 No.	施 策	主管課	連携課	他計画	進捗状況				評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業内容	事業実績(27年度)	
75	空き家住宅の実態把握や多様な活用の方法を検討します。<新規>	住宅課			検討中	民間住宅の活用による居住セーフティネットの確保。	民間住宅の活用による居住セーフティネットの確保を検討。	25年度:空き家・空き室を改修して住宅確保要配慮者に貸すことを要件に住宅リフォーム資金助成を申請可能とする検討を行った。 26年度:空き家・空き室のバリアフリー工事をリフォーム資金助成の対象とした。(申請0件) 27年度:同上(申請0件)	【評価:2】 理由:空き家・空き室もリフォーム助成の対象とした。 【今後の課題】 区民、区内関係団体へのさらなる周知
76	老朽化等による空き家住宅の防災や防犯面での対策を検討します。<新規>	住宅課	防災課 生活安全課 建築課		実施済			再掲(事業No. 29参照)	【評価:3】 理由:未加盟団体への加盟促進 【今後の課題】 地域に即したパトロール態勢の構築を図るために、地域パトロール団体における若者のリーダー等を育成していく必要がある。

住宅マスターplan[第5次]施策進捗状況(平成27年度)

(平成28年3月末現在)

施策目標4 持続可能な住宅・住環境づくり 環境負荷が少なく、みどり豊かで良好な景観の住宅・住環境を形成します。									
(基本施策1)省エネルギー型住宅づくりや住宅ストックの長期活用等の推進									
事業NO.	施 策	主管課	連携課	他計画	進捗状況				評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業内容	事業実績(27年度)	
77	家庭からの排出の増大が懸念される温室効果ガスの削減を図るため、再生可能なエネルギーの有効利用について啓発を行い、住宅用新エネルギー・省エネルギー機器の導入を支援します。	環境保全課	住宅課	環境2-3-3	実施済	太陽光発電システム助成上限額で換算して96件	太陽光発電システム等を設置しようとする者に対し費用の一部を助成	太陽光発電システム助成上限(100,000円)で換算して111件 <実績> 太陽光発電システム 40件 家庭用燃料電池システム 87件 CO2冷媒ヒートポンプ給湯器 21件 HEMS(家庭用エネルギー管理システム) 63件 マンション共用LED照明 5件	【評価:1】 理由:目標の件数を達成したため 【今後の課題】 太陽光発電システム設置費助成への申請件数が減少傾向にある中で、再生可能エネルギーの普及啓発
78	住宅リフォーム資金助成利用時等に住宅用新エネルギー・省エネルギー機器の導入について情報提供や啓発に努めます。	住宅課			実施済	温室効果ガスの排出を抑えた住宅設備の導入や低炭素型の住宅づくりの推進	新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成について情報提供	24年度～27年度 新エネルギー及び省エネルギー機器設置費助成について情報提供を行った。	【評価:2】 理由:これまで継続的に情報提供を実施しているため。 【今後の課題】 今後も引き続き情報提供を行っていく。
79	公的住宅建設時等に、省エネルギー設備を導入するよう努めます。	住宅課			実施済	省エネルギー設備の導入促進	建設中の区営碑文谷アパートに省エネルギー設備を設置する。	24年度:区営清水町アパート建設において省エネルギー設備を設置した。 25年度:区営碑文谷アパートの設計に省エネルギー設備を設置した。 27年度:区営碑文谷アパートに太陽光発電設備、省エネ型の給湯器・照明器具を設置した。	【評価:1】 理由:設備を設置したため。 【今後の課題】
80	長期優良住宅法に基づき、長期優良住宅の普及促進に努めます。<新規>	建築課			実施済	長期優良住宅の普及促進	長期優良住宅法に基づく建築物の認定実施	[長期優良住宅認定件数] 24年度:148件 25年度:170件 26年度:188件 27年度:189件	【評価:2】 理由:制度が認知されてきている。 【今後の課題】 制度の普及啓発と認定建築物の増加。
81	建築リサイクル法に基づき、特定建設資材に係る分別解体等及び再資源化等の普及促進に努めます。	建築課	住宅課		実施済	建設リサイクル法等に関する事前届出の周知と分別の適正化	届出の受理と解体現場のパトロール	[届出件数] 24年度:705件、25年度:819件、 26年度:795件、27年度:863件 [パトロール件数] 24年度:7件、25年度:77件、 26年度:137件、27年度:163件	【評価:1】 理由:パトロールが強化されたことによる。 【今後の課題】 環境保全課との連携の強化
82	住宅性能表示制度等の活用をはかり、質の高い住宅の建設を誘導します。<新規>	建築課			実施済	質の高い住宅の建設の誘導	パンフレットの配布	年20部程度	【評価:1】 理由:省エネ法の届出、長期優良住宅認定時の際、同制度を活用した事例が増加している。 【今後の課題】 性能評価機関との連携を深める。

83	中古住宅の耐震改修証明発行等により、既存住宅の円滑な流通促進に努めます。	建築課			実施済	既存住宅の円滑な流通促進	区耐震改修助成を受けたものに適宜発行	[証明書発行件数] (固定資産税) 24年度:28件、25年度:26件、26年度:12件、 27年度:10件 (所得税) 24年度:27件、25年度:25件、26年度:10件、 27年度:68件	[評価:3] 理由:耐震改修助成を受けた住宅には、証明書等資料を送付し、申請を受けたうえで発行している。 【今後の課題】 分譲マンション等の多数世帯の対応は、27年度に図れたので、引き続き対応と案内を行って行くことが必要である。
84	シックハウス症候群やカビ・ダニアレルギー等住宅による健康への影響を軽減するため、健康な住まい方の普及・啓発に努めます。	生活衛生課	建築課		実施済	健康な住まい方の普及・啓発	1 シックハウス、かび、ダニ、アレルギー、建物の衛生管理等に関する相談 2.事業内容 (1)育児学級で室内アレルギー物質(ダニ・カビ等)対策、換気方法等の講習・指導を実施 (2)建築物事前協議制度 建築物の構造設備に起因する衛生上の問題発生を未然に防止するために、建築物の設計段階での協議を実施	[住居の衛生関係相談] 24年度:171件、25年度:204件、 26年度:187件、27年度:162件 [関連する事業の実施] (1)育児学級:各年度48回開催 24年度:1033人参加、25年度:1091人参加、 26年度:1184人参加、27年度:1227人参加 (2)建築物事前協議制度 24年度:46件、25年度:35件、26年度:36件、 27年度:62件	[評価:2] 理由:事業をとおし、継続して健康な住まい方についての普及・啓発を実施する。 【今後の課題】 引き続き普及啓発、指導が必要である。
85	アスベストが使用されている住宅、マンション等における安全対策を誘導するため、調査及び撤去工事への支援を行います。	環境保全課			実施済	アスベスト分析調査への支援	専門機関にアスベスト分析調査を依頼する場合、費用の一部を助成	[調査助成件数] 24年度:0件 25年度:2件 26年度:1件 27年度:2件	[評価:2] 理由:ホームページを見て制度があることを知った区民から申請があった。 【今後の課題】 ホームページの他、区報やパンフレットで制度周知に努める。
		住宅課			実施済	アスベスト除去への支援	吹付けアスベスト除去工事を含む住宅リフォーム工事資金の助成(上限20万円)	[助成件数] 24年度～27年度:実績なし	[評価:3] 理由:住宅リフォーム資金助成の中で、吹付けアスベスト除去工事も対象として支援を行っているが、これまで実績がない。 【今後の課題】 引き続き、制度の周知に努める。
86	住宅の省エネリフォームや環境共生住宅に関する情報を提供します。〈新規〉	住宅課			実施済	区民への周知・啓発	各種パンフレットの窓口配布等	24年度～27年度 各種パンフレットの窓口配布等	[評価:2] 理由:パンフレット配布や情報提供などを行った。 【今後の課題】 引き続き情報提供を行っていく。

(基本施策2)みどり豊かな住環境づくりの推進

事業NO.	施 策	主管課	連携課	他計画	進捗状況				評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業内容	事業実績(27年度)	
87	やすらぎのある住環境を維持形成するため、一定以上の建築時には「みどりの条例」に基づき緑化を義務付け、みどりを創出します。	みどりと公園課	都市整備課・建築課	みどりの基本計画 環境1-2-1 都市4-4-3(4)	実施済	緑化の推進	ホームページ・窓口でのパンフレット配布等で区民への周知・啓発を行う	[緑化協議] 24年度 167件 25年度 191件 26年度 198件 27年度 255件	[評価:2] 理由:毎年、対象物件のほとんどが緑化協議を行った 【今後の課題】 一層の普及啓発を行って区民の周知度を高めるとともに、緑化の質の向上を図る必要がある
88	「地域まちづくり条例」や地区計画による、地域住民による街づくりルールに合わせて、住宅地内のみどりの増加や適切な維持管理を促進します。	都市整備課	都市計画課		未実施	「目黒区地域街づくり条例」や地区計画による、緑の増加や適切な維持管理を促進	19年10月「目黒区地域街づくり条例」施行 地域街づくり研究会への支援	[地域街づくり研究会への支援] [活動費助成、専門家派遣] [地区計画対象物件の届出] 24年度 44件、25年度 43件、26年度 32件、 27年度 51件	[評価:2] 理由:地域街づくり条例に基づき活用されている 【今後の課題】 地域街づくり条例をより広く周知する

89	住宅地の緑化推進のため、みどりの普及啓発や、接道部・屋上・壁面への緑化助成を推進します。	みどりと公園課		みどりの基本計画 都市4-4-3(4)	実施済	みどりの普及啓発及び接道部・屋上・壁面緑化の助成推進	区報・ホームページ・窓口でのパンフレット配布等で区民への周知・啓発を行う	<p>【接道部緑化助成金】 24年度 28件、25年度 14件、26年度 21件、 27年度 20件</p> <p>【屋上緑化助成金】 24年度 9件、25年度 5件、26年度 13件、 27年度 12件</p> <p>【壁面緑化助成金】 24年度 1件、25年度 2件、26年度 0件、 27年度 0件</p> <p>○緑化助成面積(屋上・壁面) 平成27年度: 105.56m²、延べ5,323.97m²</p>	<p>【評価:3】 理由:27年度は前年度と同等の申請があったものの、壁面助成が0件だったため 【今後の課題】 一層の普及啓発を行い、区民の周知度を高める必要がある</p>
90	住宅地に残された樹木については、保存樹木等の指定により保全に努めます。	みどりと公園課		みどりの基本計画 環境1-2-1	実施済	住宅地の樹木保全	平成27年度より新規指定を再開	<p>【保存樹木】 23年度: 26本/27年度: 42本</p> <p>【保存樹林】 23年度: 0件/27年度: 0件</p> <p>【保存生垣】 23年度: 3件/27年度: 1件</p>	<p>【評価:2】 理由:24年度から平成26年度まで新規指定を休止していたが、27年度から新規指定を再開したため 【今後の課題】 一層のみどりの普及啓発に努める必要がある</p>

(基本施策3)地域特性に応じた良好な住環境の保全

事業NO.	施 策	主管課	連携課	他計画	進捗状況				評価・今後の課題
					実施状況	目標	事業内容	事業実績(27年度)	
91	良好な住環境の保全・形成に向けた住民主体の街づくりを支援するため、「地域街づくり条例」の普及・啓発に努めます。	都市整備課	都市計画課		実施済	良好な住環境の実現	19年10月「目黒区地域街づくり条例」施行 地域街づくり研究会への支援	<p>地域街づくり研究会への支援 【活動費助成、専門家派遣】 24年度:(助成) 1件、(派遣) 5件 25年度:(助成) 1件、(派遣) 5件 26年度:(助成) 1件、(派遣) 6件 27年度:(助成) 0件、(派遣) 3件</p>	<p>【評価:3】 理由:地域街づくり条例に基づき活用されている 【今後の課題】 地域街づくり条例をより広く周知する</p>
92	「住環境整備条例」に基づき一定規模以上の建築物等に対する周辺環境への配慮を求めて併せて、地区計画や建築協定などの地域特性を反映させた街づくりルールの策定を推進します。	都市整備課			実施済	良好な住環境の実現	目黒区大規模建築物等の建築に係る住環境の整備に関する条例に基づき、計画相談及び届出の審査、完了検査を行う。	<p>【条例に基づく届出】 24年度: 43件 25年度: 39件 26年度: 38件 27年度: 42件</p>	<p>【評価:1】 理由:条例に基づき届出がなされた物件に関して、全て適切な指導・協議を行った。 【今後の課題】 条例をより分かりやすくするために、パンフレット類のより一層の充実</p>
93	周辺の街並みから突出した高さの建築物を制限するための絶対的高さ制限や敷地の細分化を防止するため敷地面積の最低限度など、都市計画制限の活用により良好な住環境の保全に努めます。	都市計画課	建築課		実施済	良好な住環境の実現	都市計画制限により着実に良好な住環境に向けた取り組みが進んでいる	24年度～27年度 都市計画制限により着実に良好な住環境に向けた取り組みが進んでいる	<p>【評価:2】 理由:都市計画制限内容を周知している。 【今後の課題】 良好な住環境の実現には時間がかかる。</p>
94	歴史や文化に育まれた街並み景観の形成を推進するため、景観計画の普及啓発や、届出等による景観誘導を行います。<新規>	都市整備課	都市計画課		実施済	良好な住環境の実現	景観計画に基づく地域特性に応じた良好な街並み景観の創出	<p>【景観計画届出】 24年度: 26件、25年度: 37件、 26年度: 25件、27年度: 29件 【事前協議届出】 24年度: 5件、25年度: 8件、 26年度: 11件、27年度: 10件</p>	<p>【評価:2】 理由:景観計画の周知をした。具体的な景観誘導・指導は都市整備課にて行った。 【今後の課題】 各建築物等の新築・改修時を捉えているので、景観計画に基づく身近で良好な景観形成を実現するためには時間がかかる。</p>

(1) 安心・安全で良質な住まい・まちづくり

※平成27年度実績欄の【平成26年度】は「第44回目黒区世論調査」結果による。

成果指標	現状値	目標		平成27年度実績
		28年度末	33年度末	()内は26年度実績
安全で安心して暮らせる街であると思う人の割合	74.2% (平成23年)	上昇	上昇	76.2% 【平成26年度】
住宅の耐震化率	78% (推計) (平成22年度末)	90%	上昇	81.8% (81.1%)
狭い道路のうち拡幅整備済み延長と割合	約87Km 53% (平成22年度末)	約97Km 59%	約105Km 64%	92.8Km (91.7Km)
木造密集地域の不燃領域率 (平成22年度末)				
(目黒本町地区)	47.1%	58.5%	70.0%	59.3% (57.9%)
(目黒本町6丁目・原町地区)	42.5%	56.2%	70.0%	48.7% (47.4%)
高齢者のための設備がある世帯の割合	36% (平成20年)	45%	上昇	-
地域安全パトロール団体数・参加者数	137団体・個人登録12人 約5,500人 (平成22年度末)	上昇	上昇	152団体・個人登録123人 約6,800人 (152団体・個人登録123人) (約6,700人)

(2) 多様な世帯のための住生活支援

※平成25年度実績欄の【平成26年度】は「第44回目黒区世論調査」結果による。

成果指標	現状値	目標		平成27年度実績
		28年度末	33年度末	()内は26年度実績
高齢者福祉住宅等の提供数	197戸 (平成22年度末)	235戸	270戸	235戸 (235戸)
高齢者や障害者が住みやすい住環境だと思う区民の割合	20.3% (平成23年)	上昇	上昇	18.5% 【平成26年度】
安心して子どもを産み育てることができる地域だと思う区民の割合	37.3% (平成23年)	上昇	上昇	36.3% 【平成26年度】
最低居住面積水準未満世帯率	14% (平成20年)	減少	減少	-

(3) 区営住宅の活用による居住セーフティネットの確保

成果指標	現状値	目標		平成27年度実績
		28年度末	33年度末	()内は26年度実績
区営住宅の提供数	477戸 (平成22年度末)	575戸	610戸	590戸 (553戸)
区営住宅のバリアフリー化率	44% (平成22年度末)	57%	上昇	58% (56%)

(4) 持続可能な住宅・住環境づくり

成果指標	現状値	目標		平成27年度実績
		28年度末	33年度末	()内は26年度実績
長期優良住宅認定件数	158戸 (平成22年度末)	上昇	上昇	認定189件・累計974件 (認定188件・累計785件)
住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置助成(太陽光発電システムの助成額に換算して)	145件 (平成22年度末)	529件	上昇	111件・累計644件 (84件・累計533件)
一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストックの割合	20,150戸 (平成20年)	上昇	上昇	-
みどりのまちなみ助成(屋上・壁面緑化助成面積)	4,141m ² (平成22年度末)	6,641m ²	9,141m ²	105.56m ² ・延べ5,323.97m ² (283.93m ² ・延べ5,218.41m ²)
日常生活の中で環境負荷軽減に配慮した行動をとっている区民の割合	76% (平成23年)	上昇	上昇	-